

# 平成 30 年度 第 1 回 松山市子ども・子育て会議

## 地域子育て部会 会議録

### 1. 日時

平成 30 年 7 月 17 日（火） 10:50～12:15

### 2. 場所

松山市青少年センター 3 階 大ホール

### 3. 当日の出席者等

#### (1) 出席委員（8 名）

井上もと子、金谷めぐみ、加納飛鳥、恒吉和徳、堀田真奈、安田智美、安永耕造、山本良子  
（五十音順、敬称略）

#### (2) 事務局

子育て支援課、保育・幼稚園課、子ども総合相談センター事務所、健康づくり推進課、障がい福祉課、学校教育課、地域学習振興課、教育支援センター事務所

### 4. 傍聴の可否

可（傍聴者 0 名）

### 5. 会議次第

#### (1) 開会

#### (2) 委員及び事務局職員紹介

#### (3) 報告事項

① 本日の報告事項について

② 「松山市子ども・子育て支援事業計画」の平成 29 年度実施状況について

#### (4) 連絡事項等

#### (5) 閉会

### 6. 配布資料

・部会次第

・配席図

・松山市子ども・子育て会議 地域子育て部会委員名簿

・資料 1 本日の報告事項

・資料 2 「松山市子ども子育て支援事業計画」の平成 29 年度実施状況  
～事業計画第 4 章「施策の展開」部分～

・資料 3 「松山市子ども子育て支援事業計画」の平成 29 年度実施状況  
～事業計画第 5 章「子ども・子育て支援の新たな取り組み」部分～

## 会議録

### 1. 開会

#### ・事務局

それでは、ただ今から、平成 30 度 第 1 回 松山市子ども・子育て会議 地域子育て部会を開会させていただきます。

本日の部会につきましては、委員総数 10 名のうち、8 名のご出席をいただいておりますので、松山市子ども・子育て会議条例第 8 条第 4 項の規定により準用する第 6 条第 2 項の規定により、本会議が成立しておりますことを、ご報告させていただきます。

それでは、お手元に配布しております次第に沿って進行をさせていただきます。

本来であれば、部会長に進行をお願いするところですが、誠に僭越ながら、次第 2 の“委員及び事務局職員紹介”までの間、引き続き、進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

### 2. 委員及び事務局職員紹介

#### ・事務局

まず、次第 2 でございますが、本年度最初の会議でありますので、事務局から机上配布したお手元の名簿の順に、本部会の委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

～ 五十音順で委員紹介 ～

#### ・事務局

続きまして、本部会事務局の関係課のご紹介をさせていただきます。

子育て支援課です。本部会の所管課となります。続いて保育・幼稚園課です。子ども総合相談センター事務所です。障がい福祉課です。健康づくり推進課です。教育支援センター事務所です。学校教育課です。地域学習振興課です。以上です。

それでは、松山市子ども・子育て会議条例第 8 条第 4 項の規定により準用する第 6 条第 1 項の規定により、これより先は、恒吉部会長に進行をお願いいたします。

恒吉部会長、よろしくお願いいたします。

### 3. 報告事項

#### ・恒吉部会長

改めまして、こんにちは。それではこれから先の進行は、私の方で行わせていただきたいと思います。限られた時間ではございますので、円滑な進行にご協力をお願いいたします。

さて、本日の議題につきましては、ご案内のように松山市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価を行うにあたって、平成 29 年度の事業の実施状況の報告ということで、昨年までと同様に委員の皆様方には、会議が終わってから事業計画の点検・評価を行っていただくこととなっておりますので、よろしくお願いいたします。時間も制約がございますので、ご意見をいただきながらも、スムーズに進行できるようご協力をお願いいたします。

まずは、(1)、本日の報告事項について、事務局から説明をお願いします。

#### ・事務局

～事務局から、資料 1 に基づき本日の報告事項について説明～

・恒吉部会長

ただいま、本日の報告事項につきましてご説明をいただきました。

全体会でもご説明がありましたように、「松山市子ども・子育て支援事業計画」の平成 29 年度分の点検・評価を行うにあたりまして、計画の第 4 章第 5 章に関する内容について、それぞれ事務局に実施状況の報告を行ってまいります。その報告を踏まえ、各委員の方が持ち帰っていただきまして、点検・評価を行っていただきます。本日の会議の場で点数をつけるわけではございませんので、その点につきましては注意いただければと思います。

本日の報告事項につきましては、先ほどの全体会で説明した内容の確認という意味でございますので、早速内容の方に進めさせていただきます。

それでは、引き続き、報告事項（２）「松山市子ども・子育て支援事業計画」の平成 29 年度実施状況についての事務局から説明をお願いします。

・事務局

～事務局から、資料 2 及び 3 に基づき松山市子ども・子育て支援事業計画の平成 29 年度実施状況について説明～

・恒吉部会長

ありがとうございました。

繰り返しになりますが、最初の方でご説明いただきました、第 4 章部分は、資料 2 にあるとおり各事業に対して各課が取り組んだ内容の報告ということになっております。

第 5 章部分が、実際に各委員の方に評価をしていただく内容になっております。全体会で説明にあったように、各委員の評価の平均点の四捨五入したものが会議としての評価になります。

この表には、あらかじめ事務局の方が「△・○・◎」の事務局の自己評価を入れていますので、その自己評価も参考にしながら、各委員の方が持ち帰りいただいて、0 から 5 までの評価をつけていただければと思います。

資料 2 の事業の報告も、資料 3 の進捗管理表も、いずれも基本的には実績や取り組んだ内容等が記入してありますのでご確認いただければと思います。それでは、これまでご説明いただきました内容について質問を承りたいと思います。まず、評価の対象ではございませんが、第 4 章部分何か改めてご確認ご質問したい内容等ございますでしょうか。

～質問なし～

・恒吉部会長

第 4 章部分よろしいでしょうか。

本日のメインであります第 5 章部分の事業内容に移ってもよろしいでしょうか。

また資料 2 の方はたくさん事業がありますので、後ほど目を通していただければと思います。

それでは、評価の対象となっております資料 3 の 8 つの事業について分かりづらいところや評価を行う上での視点について、ご質問があればいただきたいと思います。順を追って一つの事業ごとに何かご質問がないか確認していきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、まず最初の「児童クラブ運営事業」先ほど事前の質問もありましたが、それ以外で

何か評価を行う際、確認しておきたい事項、お聞きになりたい事項等ございましたらよろしくお願ひします。

- ・井上委員

児童クラブは、おそらく地元の方が支援員になっているのが通常だと思います。地元の方がずっと同じところにいると来ている子どもと親との間に軋轢が起きたりすることがあります。もう一つは、会計をずっと同じ人がしているという問題があります。他ではだいたい3年ごとで交代するのに創設以来という方もいらっしゃると思いましたので支援員の異動、会計職の交代、そこは厳しくしていただきたいと強く感じております。

- ・恒吉部会長

ただいまの意見につきまして、何か事務局の方でコメントございますでしょうか。

- ・事務局

支援員の異動と会計に関する担当者の交代ということでございますが、松山市が設置いたします児童クラブについては、「運営委員会」という方式をとらせていただいております。支援員の採用に関しても運営委員会が独自に行っているところでございます。各運営委員会の中での異動はありうるのですが、各地区での採用になっています。ですので、どこまでできるかということはありませんが、松山市の方で「実地検査」をさせていただいております。会計の検査など、年に1回検査をさせていただいております。その中で適切な運営ができていのかどうか確認させていただきたいと思っております。以上です。

- ・恒吉部会長

よろしいでしょうか、ほか児童クラブの運営についてご質問ございますでしょうか。

- ・堀田委員

実地検査をされているということで、ヒアリングというところでは、できていると感じるのですが、一方で子どもとの関わりというところではなかなかヒアリングやでは十分ではないなということがありますので、「第三者評価」という話もありましたが、具体的に計画などあるのかどうか、ぜひ進めていただきたいのですが。

- ・事務局

第三者評価につきましては、実際のところ計画としてはございません。可能性としてあるとしたら愛媛県が行っております社会福祉事業の第三評価というのがございまして、これは保育園ですとか認定こども園ですとか養護施設ですとかそういったところで評価しているところですが、児童クラブに関しては、そもそも評価の基準がないというところがございます、愛媛県に確認したところ難しいという話でありましたので、また今後どういったことができるかということは、国の動向を注視しながら確認していきたいと思っております。

- ・堀田委員

やはり、一律の管理といったような状況になっていますし、各クラブでの温度差も感じますので利用者側の声を拾うとかそういった独自の活動とか取り組みが必要だなと思ひます。

・山本委員

支援員の求人がいろんなところでたくさん出ててずっと出っ放しという状況が続いているような気がします。

密室の中で密接に子どもたちと何人かの支援員さんが関わっている中で、例えば4つクラスがあったとしても4つのクラスが連携をしながらコミュニケーションをとりながら児童クラブを運営しているところもあるとは思いますが、全く違うことをしている、会計の問題でもコミュニケーションが取れてない、会計のやり方が全く違うということを聞いてきました。

「第三者機関」というのは、何か事件が起きたからか作るものではないと思っています。実際現場では色々なことが起きていると聞いていますし児童クラブは、確かに安いのですが、民間の方にすごくたくさんの方が流れているという状況です。そこら辺をしっかりと調査していただいて松山の未来の子どもを育てる大事な事業ですので、大きな問題が児童クラブのなかで起きているということを調査していただけたらなと思います。

・恒吉部会長

要望ということになるかと思いますが。先程の堀田委員と重なるところもありますが、やはり質の担保というところが大事になってくると思います。先程事務局の方から説明がございましたように県がやっている第三者評価事業は、こういった事業は対象になっていない、どちらかといえば施設とか公的な事業所が対象になっておりますので、例えば地域の第三者を入れた年度ごとの事業をチェックするようなそういう取り組みも今後必要になってくるのではないかなと思います。

また、事務局の方でもご検討いただければと思います。他、よろしいでしょうか、今いただきました内容も踏まえて評価の方ご検討いただければと思います。

それでは、続きまして、「子育て短期支援事業」につきまして、何かご質問ございますでしょうか。利用者が増えればよいというものではありませんが、こういった支援があるという周知がなされるかが大事になってくると思います。

・井上委員

「まつトコ」について無料で支所とかに置いていると思います。簡単に分かりやすく書いてあるのでとてもいいことだと思いました。

・恒吉部会長

こういったものを使いながら周知を図っていただくということでお願いします。

つづきまして、「乳児家庭全戸訪問事業」について何かご質問をお願いします。

・井上委員

質問というか報告ということですが、最近待っててくれている家庭が増えてきたことを報告いたします。訪問時間は30分から1時間ほどですが、2時間半とか、3時間近く話す方もいます。何を話しているのかといいますと、お母さんが今誰とも話すことができないんですとか、赤ちゃんと二人で一生懸命子育てしているけれど誰も評価してくれる人がいないんですといったそういう形で話し続けて2時間半でした。

それともう一つは、お姑さんとお嫁さんが育児の意見が合わなくてそれを聞いてくださいというので3時間。でも、時間が増えてもストレスを発散してくれることによって産後うつから逃れることができこともあるのではないかと思います。マタニティブルーはホルモンのバランスが崩れる状況で涙がいつまでもでるとか、以前やったことに興味がわかないとか、聞き取り調査

をすることによって産後うつを実際に止めたという状況も実際ありました。乳児家庭全戸訪問に関してはよかったかなと思います。そういった声をご紹介させていただきました。

それと、エリアのことですが、松山市での出生人数が高いのは、石井地区です。北条地区は少ないです。北条地区にはなかなか施設がない、例えば病児・病後児保育がない、実際お母さんに聞いてみますと市内の方に行かなければいけないのです、という声が聞こえています。ですので、もうちょっと北地区・北条地区への配慮をお願いしたいと思います。

それと全戸訪問の支援員のブロック割を市の方に考えていただきたいです。ブロック割は、30年ずっと同じです。30年たって色んな状況が変わってきております。今のブロック割でいいのかどうかということをお考えいただきたいと思います。

- ・恒吉部会長

個別訪問の内容の補足と現状報告とそれからブロック割のことを今後の要望という形でお受けしました。事務局の方でご検討いただければと思います。

- ・堀田委員

全戸訪問ということで、100%であるべきところが、98%ということで2%の理由を知りたい。提案ですが、1回目の時に相談するすべてのことを話すということは非常に厳しいと思います。例えばQRコードにしてスマートフォンに表示するとかそういった内容も必要かなと思いました。

- ・山本委員

実際回ってみますと、赤ちゃん訪問というのは、本当に対人で、マニュアル通りにはいかない、そこへ行って初めて人間と人間の対話になる。デジタルではなくて、実際行って心をつないできてということが大切だと感じております。

- ・恒吉委員

計画的な支援というところについてはまたご検討いただくこととして、先ほどの質問にありました本来 100%であるべきところをなりきってないところに何か理由があれば事務局からご説明いただきたい。

- ・事務局

3件昨年度会えていません。それについては、ケース検討会議を開いて要保護児童であるか、支援の必要な子どもであるか吟味して今後の方針について考えます。

会えない理由としては、どうしてもお家に来られるのが嫌だということで健診の状況を小児科に確認したりします。お電話では確認できたり、1歳半健診などに来られたりしますので、リスクを確認しながら追跡調査をさせていただいております。

100%を目指して訪問できない場合は、面談をしたり職員が夜訪問したりとできることを確認しながら、乳児全戸訪問事業を続けたいと思います。

- ・恒吉部会長

時間が押し迫っておりますので評価をするうえで、確認しておく事項というところですので、よろしいでしょうか。

それでは続きまして「養育支援訪問事業その他支援児童、要保護児童等の支援に資する事業」こちらについて、評価する際に気になる点、確認しておきたい点ございますでしょうか。

～質問なし～

・恒吉部会長

特にないようですので続きまして「地域子育て拠点事業」につきまして、何かご質問ございませんでしょうか。

～質問なし～

・恒吉部会長

ないようでしたら、続きまして「病児・病後児保育事業」につきまして、かなり数字が伸びておりますが、これはいいことなのか悪いことなのか判断が難しいところですが、何かご質問ございますでしょうか。非常に手厚い取り組みをしていただいているような状況でございます。

・井上委員

北部の方に1つ増やしていただくというのはできないのかということです。

・事務局

北部の話は、以前からご意見をいただいていたのですが、利用者の実績をみましても北部・北西部それから北条の子どもさんがわざわざ中心部、南部、西部の施設を利用しているといった実態も把握しております。そこで以前から医師会を通じて事業説明してきたことに加えて、以前のこの会議以降も直接北部の方へ出向いて事業説明をして協力を引き続いてお願いしているところで。全国的に看護師、保育士の確保が難しいことに加えまして、小児科の仕事の大変さ等をふまえて、なかなか今のところご協力をいただけてない状況ではあります。引き続き粘り強く交渉していきたいと考えております。

・恒吉部会長

なかなか厳しい状況であるとは思いますが、継続してご依頼をしていただけたらと思います。

・堀田委員

対象の年齢ですが、小さい子どもさんが多いと思います。小学生も対象ということでよろしいでしょうか。

・事務局

小学校6年生までです。

・恒吉部会長

ほか、よろしかったでしょうか。

それでは、「ファミリー・サポート・センター事業」につきまして何かご質問ございますでしょうか。

・安田委員

非常に丁寧な講習会で研修を積まれている方がちゃんとなっていられるのですが、なかなか

か実績値が上がらないのはなぜだろう。といつも思うのですが、両者の斡旋についてお伺いしたいと思います。利用者がこういうことを頼みたいのだがということをついたらその間に立つ方がそれに叶うような方を紹介していただく。両者が気に入ればこの方をもう一度という希望も叶えていただけるととらえていいのでしょうか。

ファミサポの預かりの援助について具体的に、色んなパンフレットにどういったところまで例えばお迎えだけとか、そのあともう少し長い間ご飯の面倒もみたりとか、時間的にこのくらいとかどういったことができるのか情報も詳しく載っているのでしょうか。

- ・事務局

マッチングの仕方については、依頼会員からご要望をきいて例えば何曜日と何曜日が忙しいからこの曜日のこの時間帯に預かってほしいというような要望を聞いて、要望にそえる方を探してそういう方がいれば実際に子どもを含めて紹介します。相性もありますので預かってくれる方と子どもとの相性をみながらという流れになります。

サービス内容については、児童クラブ、保育園からの送り迎えとかそのまま預かりとかという形が多いです。そういったサービス内容を記載したパンフレットとなっております。

- ・安田委員

長期的なことが多いのか、単発的なことが多いのか。

- ・事務局

両方です。

- ・堀田委員

これまでのアンケートにも広報の仕方について提案してきたのですが、努力をなさってらっしゃるとは思うのですが、なかなか利用者が増えないということは、もちろん地域の状況もあると思います、お母さんが近くにいるとか人に預けるのに抵抗があるとか、あると思うのですが、広報の工夫は必要かなと思います。20代30代の親は、インスタグラムとかラインとかそういったツールを使うことも多いのでそういったところの広報とか工夫としていただきたい。

- ・事務局

周知の方法につきましては、チラシを市役所関係機関ですとか公民館・児童館、利用者の多い児童クラブや保育園に置いたり配ったりしている状況であります。堀田委員が言われたようなインスタグラムとかラインとかでの周知ということまでは今のところ行ってない状況であります。

- ・恒吉部会長

この事業につきましても3年続けて数値が伸び悩んでおりますので、ニーズそのものがないのか、使いづらさがあるのか、周知の問題なのか、そのあたり数値が伸び悩んでいるところの分析をやっていかなければならないのかと思います。

- ・山本委員

ファミリー・サポート・センターの支援員について毎年、募集をかけている広報をみるのですが、2年契約とか3年契約とか決まっているのか、それともやる人がいないから募集がかかって



いるのか人数は、何人くらいいるのか、教えてほしいと思います。

- ・ 恒吉委員

支援員について、提供会員ということでしょうか。

- ・ 山本委員

提供会員ではなくて、コーディネーターのことです。職員として働いている方の募集を毎年見えています。毎年見るから、普通は5年くらいずっとスキルを蓄積させていくことで色んなニーズが見えてくる。1年更新とか2年更新だったらそのスキルがない人だと思うので、そこを知りたい。

- ・ 事務局

嘱託職員2名でやっています。雇用期間は5年、職員の都合で途中で辞められたりといったことはあります。

- ・ 山本委員

毎年見ているので1年で辞められる方が多いということですか。

- ・ 事務局

センターの職員は、5年間の嘱託職員ということで雇用させてもらっております。5年間やると次回また募集するということです。当然その間、ご主人の転勤ですとか異動で辞められる方もいらっしゃると思いますが、その間、短期間ではありますけど、スキルの引継ぎ等をするように努力してやっておりますのでよろしくお願いいたします。

- ・ 井上委員

この制度すごくいいのですが、すごく難しいと聞きました。受け手と提供者、子どもさんとファミサポの人が合わなかったらものすごくつらいと聞いています。はじめはいいかなと思ってずっと長い間家まで通っていても、馴染んでくれなくて我慢の限界で4カ月くらいで辞めさせてくれといった。しばらく期間をおいたら、またその方がお願いに来たと言っていました。人間関係ができるまではすごく時間がかかると思いました。いい制度だけど人間関係がすごく難しいと思います。

- ・ 恒吉部会長

マッチングのところに関係してくるとは思いますが、今後の課題としても事務局の方で検討していただければと思います。いい制度ではあるということですが、実績が伸び悩んでいるところがありますので原因分析を継続して行っていく必要があるのかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、最後の事業「妊婦一般健康診査事業」につきましてご質問ございでしょうか。

～質問なし～

- ・ 恒吉部会長

特にございませんか。

それでは、一通りみていきまして質問もいただきましてので、改めてまた持ち帰りいただいて一つ一つの事業についてご確認いただきまして評価の方、していただければと思います。これま

でを通して何か改めてご質問連絡事項としてございますでしょうか。  
特にないようですので、議事の方は、以上でございます。連絡事項について事務局から何かござ

～事務局から、連絡事項等について、説明～

- ・恒吉部会長

それでは、以上をもちまして、本日の全ての審議を終了とします。

委員の皆様方には、大変お忙しいところではございますけど評価の方よろしくお願ひします。  
それでは事務局にお返しします。

- ・事務局

恒吉部会長、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、「平成 30 年度第 1 回松山市地域子育て部会」を閉会いたします。

(了)